証券コード 7012

平成21年6月25日

株主各位

神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号(本社事務所)

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社

取締役社長 長 谷 川 聰

第186期定時株主総会決議ご通知

拝啓ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第186期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

- **報告事項** 1. 第186期 (平成20年4月1日から) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第186期 (平成20年4月1日から)計算書類報告の件本件は、上記の内容を報告いたしました。

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第186期の期末配当金を1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更内容につきましては次のとおりです。

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」の施行及び「株券等の保管及び振替に関する法律」の廃止に伴い、以下の変更を行いました。
 - ①株券の廃止に伴い、株券の発行に関する規定と株券の種類に関する規定を削除し、 株券喪失登録に関する規定を附則に移行しました。
 - ②「実質株主」及び「実質株主名簿」に関する規定を削除しました。
 - ③上記に伴う条数の変更等、所要の変更を行いました。
- (2) 株主総会の議長について、取締役会の決議により社長又は会長が務めることとするため、所要の変更を行いました。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり大橋忠晴、元山近思、瀬川雅司、三原修二、長谷川聰、髙尾光俊の各氏が選任され重任し、新たに神林伸光、松岡京平、浅野雄一、髙田 廣の各氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり土井憲三氏が選任され重任し、新たに大串辰義、岡 道生の両氏 が選任され就任いたしました。

以上

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、次のとおり役付取締役が選定され就任いたしました。

9							
取締役会長 (代表取締役)	大 橋 5	忠 晴	常務取締役(代表取締役)	髙	尾	光	俊
取締役社長 (代表取締役)	長谷川	聰	常務取締役(代表取締役)	浅	野	雄	_
取締役副社長 (代表取締役)	三原	多二	常務取締役(代表取締役)	神	林	伸	光
取締役副社長 (代表取締役)	瀬川	雀 司	常務取締役(代表取締役)	松	岡	京	平
常務取締役(代表取締役)	元 山 ù	丘 思	常務取締役	髙	田		廣

また、監査役の互選により、常勤の監査役は次のとおり決定いたしました。

監 查 役 岡﨑信行 監 查 役 大串辰義

第186期期末配当金のお支払いについて

第186期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間(平成21年6月26日から 平成21年7月31日まで)内にお受け取りください。

また、口座振込をご指定の方は、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例分配方式をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

配当金振込制度のご利用について

第187期以降の配当金について、「配当金領収証」でのお受け取りにかえて、銀行口座又はゆうちよ銀行貯金口座へのお振込をご希望の株主様、株式数比例配分方式でのお受取をご希望の株主様は、お取引先の証券会社等(特別口座の場合は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行)にてお手続ください。

配当金領収証で配当金をお受取の株主様へ

租税特別措置法の平成20年改正(平成20年4月30日法律第3号)により、平成21年1月以降にお支払いする上場株式の配当等について、株主様あてに配当金額や源泉徴収税額等を記載した「支払通知書」を送付することが義務づけられました。

平成21年中に支払った配当金に係る「支払通知書」は、本年末又は来年初に株主様に送付させていただきます。

なお、「支払通知書」は、確定申告を行う際その添付書類としてご使用いただくことができます。

株主様のご住所・お名前に使用する文字に関してのご案内

株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。

このため、株主様にご送付する通知物のご住所・お名前が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引先の証券会社 等(特別口座の場合は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行)にお問い合わせく ださい。

〔お問い合わせ先:株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関〕

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 (証券代行事務センター)

▼ 0120-78-2031 (土日祝日を除く 9:00~17:00)